

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定にかかる
意見公募手続＜パブリックコメント＞の実施結果

宅地造成及び特定盛土等規制法(以下「盛土規制法」という。)に基づく規制区域の指定にかかる意見募集を行ったところ、2件(2名)のご意見を提出いただきました。

寄せられたご意見とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見	市の考え方
1	規制区域を市内全域に設定することは、非常に良いことだと思います。これからも安心して暮らしができるまちにしてください。	盛土規制法に対する市としての考え方にご理解をいただきありがとうございます。安全・安心のまちづくりに向けて盛土規制法を運用してまいります。
2	明石市は他地域に比べて独自の独特の区域だと思うので、全域規制区域にする必要があると思います。	本市では、盛土規制法の趣旨等を踏まえて市内全域を規制区域とする予定です。